

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の中期計画の変更について

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）の中期計画について、地方独立行政法人法第 26 条第 1 項の規定に基づき、平成 25 年 7 月 17 日付けで法人から知事に対し変更の認可の申請があったため、これを認可することに関する同法第 26 条第 3 項の規定に基づく当評価委員会の意見について検討する。

1 前提となる事実

平成 22 年 4 月 1 日に地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により知事が認可した地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）の中期計画（知事から指示された中期目標を達成するための計画）について、今般、記載事項の変更の必要が生じ、法人から知事に対し変更の認可の申請があったため、同項の規定により認可しようとするもの。

2 中期計画変更の概要

現在の法人の病院給食業務は、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 年間の複数年契約を締結しているが、平成 26 年 3 月 31 日に契約期間満了を迎えるため、新たに平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間の複数年契約を締結することとなった。本契約を締結するためには、債務負担行為を設定する必要があるが、岐阜県地方独立行政法人法施行細則第 4 条第 3 号で、中期目標の期間を超える債務負担が 1 億円以上の場合には中期計画に記載することが定められているため中期計画の変更を行う。

	中期目標期間 事業費 (H26 年度)	次期以降事業費 (H27 年度 ～H28 年度)	総事業費
給食業務委託	82 百万円	164 百万円	246 百万円

(参考)

病院給食業務内容

- 1) 調理作業（下処理、調理、炊飯、食種別種類の把握、盛りつけ、配膳車への格納）
- 2) 配膳・下膳作業（各病棟への配膳、各病棟からの下膳、残菜処理と浸漬、食器・トレイ・下膳箱の洗浄と格納、配膳車の洗浄他）
- 3) 食種管理（食種・食札・食数の管理、配膳確認）
- 4) 栄養管理（個別対応食の献立作成、特殊調理の実施、献立表作成の助務）
- 5) 施設管理（施設の衛生管理、機器管理、食品衛生）
- 6) 食材管理（納品検収、在庫管理、発注助務）
- 7) その他（検食の準備および付帯事項、保存食の実施、その他必要な事項）